

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【公表番号】特表2016-525300(P2016-525300A)

【公表日】平成28年8月22日(2016.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-050

【出願番号】特願2016-521478(P2016-521478)

【国際特許分類】

H 04 W 76/02 (2009.01)

H 04 W 88/06 (2009.01)

H 04 W 52/02 (2009.01)

【F I】

H 04 W 76/02

H 04 W 88/06

H 04 W 52/02

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月6日(2017.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)において動作可能なワイヤレス通信の方法であって、

セルにキャンプオンし、第2の通信プロトコルの達成可能な最大スループットよりも低い達成可能な最大スループットを有する第1の通信プロトコルを利用してネットワークと通信する前記UEの機能を最初に報告するステップと、

前記第1の通信プロトコルまたは前記第2の通信プロトコルを利用してある量のデータを転送するエネルギー効率を考慮して、前記第1の通信プロトコルまたは前記第2の通信プロトコルを利用してデータを転送する前記UEの前記機能を動的に報告するステップとを含む方法。

【請求項2】

前記UEの前記機能を動的に報告するステップが、

前記エネルギー効率が所定のしきい値以上である場合、前記第2の通信プロトコルにおいてデータを転送する前記UEの前記機能を報告するステップと、

前記エネルギー効率が前記所定のしきい値未満である場合、前記第1の通信プロトコルにおいてデータを転送する前記UEの前記機能を報告するステップとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記UEの前記機能を動的に報告するステップが、前記第1の通信プロトコルまたは前記第2の通信プロトコルにおいてデータを転送するように前記UEを構成するための構成オーバーヘッドを考慮するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記構成オーバーヘッドが、

前記第1の通信プロトコルまたは前記第2の通信プロトコルにおいてデータを転送するための前記UEの回路を構成するステップを含む、請求項3に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記構成オーバーヘッドが、

前記第1の通信プロトコルまたは前記第2の通信プロトコルにおいてデータを転送するための1つまたは複数の通信チャネルを構成または構成解除するステップを含む、請求項3に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記UEの前記機能を動的に報告するステップが、アップリンクデータまたはダウンリンクデータの1つまたは複数の特性を解析するステップを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記データの前記1つまたは複数の特性が、

所定の時間期間におけるある量の前記アップリンクデータまたは前記ダウンリンクデータ、

前記アップリンクデータまたは前記ダウンリンクデータの優先度、または、

前記アップリンクデータまたは前記ダウンリンクデータのデータタイプまたはサービス品質要件

を含む、請求項6に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記第1の通信プロトコルがUMTSリリース99プロトコルを含み、前記第2の通信プロトコルがHSDPA、HSUPA、HSPA、HSPA+、EUL、またはLTEプロトコルのうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 9】**

ワイヤレス通信のための装置であって、

セルにキャンプオンし、第2の通信プロトコルの達成可能な最大スループットよりも低い達成可能な最大スループットを有する第1の通信プロトコルを利用してネットワークと通信する前記装置の機能を最初に報告するための手段と、

前記第1の通信プロトコルまたは前記第2の通信プロトコルを利用してある量のデータを転送するエネルギー効率を考慮して、前記第1の通信プロトコルまたは前記第2の通信プロトコルを利用してデータを転送する前記装置の前記機能を動的に報告するための手段とを備える装置。

**【請求項 10】**

前記装置の前記機能を前記動的に報告するための手段が、

前記エネルギー効率が所定のしきい値以上である場合、前記第2の通信プロトコルにおいてデータを転送する前記装置の前記機能を報告し、

前記エネルギー効率が前記所定のしきい値未満である場合、前記第1の通信プロトコルにおいてデータを転送する前記装置の前記機能を報告するように構成される、請求項9に記載の装置。

**【請求項 11】**

前記装置の前記機能を前記動的に報告するための手段が、前記第1の通信プロトコルまたは前記第2の通信プロトコルにおいてデータを転送するように前記装置を構成するための構成オーバーヘッドを考慮するように構成される、請求項9に記載の装置。

**【請求項 12】**

前記構成オーバーヘッドが、

前記第1の通信プロトコルまたは前記第2の通信プロトコルにおいてデータを転送する前記装置の回路を構成するステップ、または、

前記第1の通信プロトコルまたは前記第2の通信プロトコルにおいてデータを転送するための1つまたは複数の通信チャネルを構成または構成解除するステップを含む、請求項11に記載の装置。

**【請求項 13】**

前記装置の前記機能を前記動的に報告するための手段が、アップリンクデータまたはダウンリンクデータの1つまたは複数の特性を解析するように構成される、請求項9に記載の

装置。

【請求項 1 4】

前記データの前記1つまたは複数の特性が、  
所定の時間期間におけるある量の前記アップリンクデータまたは前記ダウンリンクデータ

前記アップリンクデータまたは前記ダウンリンクデータの優先度、または、  
前記アップリンクデータまたは前記ダウンリンクデータのデータタイプまたはサービス  
品質要件

を含む、請求項13に記載の装置。

【請求項 1 5】

ユーザ機器(UE)に、請求項1から8のいずれか一項に記載の方法を実行させるためのコードを含む、コンピュータ可読記憶媒体。